

川越都市計画生産緑地地区の変更案（川越市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中川越・本庁第108号生産緑地地区ほか17地区を次のように変更する。
- 2 都市計画生産緑地地区中川越・高階第41－1号生産緑地地区ほか3地区を次のように追加する。
- 3 都市計画生産緑地地区中川越・高階第41号、川越・高階第93号生産緑地地区を廃止する。

名 称	面 積	備 考
川越・本庁第108号生産緑地地区	約0.20ha	1
川越・南古谷第4号生産緑地地区	約0.03ha	1
川越・南古谷第49号生産緑地地区	約0.92ha	1
川越・高階第24号生産緑地地区	約0.19ha	1
川越・高階第41－1号生産緑地地区	約0.14ha	2
川越・高階第41－2号生産緑地地区	約0.14ha	2
川越・高階第49号生産緑地地区	約0.06ha	1
川越・高階第54号生産緑地地区	約0.36ha	1
川越・高階第83号生産緑地地区	約3.44ha	1
川越・高階第108号生産緑地地区	約0.20ha	1
川越・高階第128号生産緑地地区	約0.26ha	1
川越・高階第133号生産緑地地区	約0.51ha	1
川越・福原第32号生産緑地地区	約0.31ha	1
川越・大東第2号生産緑地地区	約0.08ha	1
川越・大東第6号生産緑地地区	約0.08ha	1
川越・大東第16号生産緑地地区	約0.27ha	1
川越・大東第55号生産緑地地区	約0.27ha	1
川越・大東第79号生産緑地地区	約0.60ha	1
川越・霞ヶ関第34号生産緑地地区	約0.66ha	1
川越・霞ヶ関第59号生産緑地地区	約0.51ha	1
川越・霞ヶ関第75号生産緑地地区	約0.11ha	2
川越・名細第27号生産緑地地区	約0.27ha	2

[位置及び区域は変更概要図表示のとおり]

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除、既決定の生産緑地地区に介在する農地の新たな指定、土地区画整理事業による仮換地の指定及び公共施設の設置による変更などにより、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。